

# 令和6年度 浄土宗人権センター活動報告



浄土宗21世紀  
人権アピール

あなたとわたし  
ちがうからステキ  
出会えてよかった  
あなたのいのち  
わたしのいのち

## 1. 浄土宗人権センター

平成31年（2019年）4月より新たな体制で浄土宗人権センターが開設し、浄土宗の人権問題に取り組むきっかけとなった部落問題をはじめとした、さまざまな人権問題に対して啓発活動を行っております。

さて、令和5年（2023年）5月から、新型コロナウイルス感染症対策による制限が緩和・撤廃され、社会経済活動が徐々に戻ってきました。コロナ禍の間では人権問題として、感染者や関係者家族等への偏見に基づく根拠のない差別、コロナ禍で浮き彫りとなりました貧困や生活困窮など、生きていくために必要な権利が脅かされる等々、多種多様な問題に直面することとなりました。コロナ禍後の6月には、LGBTQ 理解増進法が公布・施行される等社会においても人権問題が注目されており、多岐にわたる人権問題への取り組み等、積極的に人権と向き合うことがより必要となっています。

また、平成27年（2015年）に、すべての国の人々が誰も取り残されない社会を令和12年（2030年）までに実現するため、国連総会首脳会合でSDGs（持続可能な開発目標）が合意されました。この内容は人権尊重の考え方が基本にあり、開発目標の17項目のなかには、ジェンダー平等や貧困をなくすこと、平和と公正等と、人権問題への取り組みが多く含まれています。

人権センターでは、SDGsは法然上人の万人平等の教えとも合致することから、浄土宗21世紀人権アピールを活用しながら啓発活動について検討を進めております。

今後も、さまざまな人権問題に対応するために、引き続き啓発活動等に注力してまいります。

## 2. 浄土宗差別戒名物故者追善法要

平成26年度（2014年度）までの差別戒名物故者追善法要は、「僧侶全般の意識啓発と人権意識の向上を図るため」として、平成8年（1996年）から平成26年（2014年）まで19回に亘り地方教化センターの協力を得て厳修してきました。

しかし近年では、差別戒名墓石の関係者である寺院住職、継承者の出席が減少し、出席者の多くは役職として



地区による差別戒名物故者追善法要

出席している方々が多い傾向になっている状況があります。平成27年度（2015年度）からは、より多くの教師にご参加いただけるように各地方教化センター、平成30年度（2018年度）からは各地区で開催の教化高等講習会に併修し、厳修することで、差別戒名物故者追善法要を通して、僧侶全般の意識啓発と人権意識の向上を目指しています。

令和6年度（2024年度）は、差別戒名物故者追善法要を全6地区で開催があり、主催教区のご尽力もあって、厳修する運びとなりました。

また、法要と併せておこなっていただく人権研修会は、浄土宗人権同和啓発講師の講演により、差別戒名問題など、さまざまな人権問題について研鑽していただきました。

さらには、法要が終了した地区や教区において教化高等講習会のなかで人権啓発研修会として、主催教区が主体となって人権研修の企画を行い、研修が行われました。

今後、地区での法要は順次終了していきますが、終了した地区においても法要の厳修と人権研修会の実施を引き続きお願いしております。



人権研修会の様子

### 3. 差別戒名墓石改正

本宗には、法然上人の万人平等のみ教えに反して、時代と迎合し「差別戒名」を付与する等、差別に加担した消すことの出来ない恥すべき事実があり、差別戒名墓石の改正は、昭和58年（1983年）の同和推進事務局（現在は人権センター）の設置以来、長年取り組みの課題となっております。

取り組みの結果、関係者の理解のもと、供養塔の建立をはじめとした改正作業が多くの寺院で完了いたしました。

しかしながら、未だ5ヶ寺の改正が残っている状況ですので、今後も引き続き改正作業が進むよう積極的に取り組んでまいります。

### 4. 教区人権同和研修会開催及び差別戒名物故者追善法要厳修の勧奨

人権センターでは、教区での人権同和研修を推進するため、各教区に対して人権同和研修会開催の勧奨を行っています。多岐にわたる人権課題の中から、各教区において、研修するテーマを定めて、研修を行っていただいています。

また、平成30年度（2018年度）より、各地区の協力を得て厳修しております教化高等講習会での差別戒名物故者追善法要について、さらにすそ野を広げるため、教区での差別戒名物故者追善法要の厳修をお願いしており、近年では、三河教区、出雲教区を含めた5教区で普通講習会等の場において法要を厳修いただいています。

なお、佐賀教区においては、人権センターからの勧奨以前の平成5年（1993年）より法要を厳修いただいております。

## 5. 教区人権同和委員長連絡会

令和6年度（2024年度）教区人権同和委員長連絡会を浄土宗教化研修会館大ホールで開催しました。

人権センターからの事務連絡の後、参加者の研修として、「戦争と人権」について、浄土門主伊藤唯眞猊下と浄土宗平和協会理事長の廣瀬卓爾さんの対談を伺い、学びを深めました。

## 6. 人権同和啓発講師研修会

令和6年度（2024年度）は、10月29日と30日の2日間、熊本県において「『出生』と『ハンセン病』の人権」をテーマに研修会を行いました。

今回の研修では、医療法人聖粒会慈恵病院に訪問し、「このとりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）を実際に見学いたしました。その後、新生児相談室の荻原きよみさんから現在、医療法人聖粒会慈恵病院に訪れる方々がどのような思いで訪れられるのかをお話いただきました。

2日目として実施した国立療養所菊池恵楓園でのフィールドワークでは、納骨堂にて法要を厳修し、園内を散策いたしました。その後、国立療養所菊池恵楓園園長の境恵祐さんからハンセン病患者が現在まで受けられた偏見や差別事象をお話いただきました。

今回の研修を通して、人権の根本である「生まれてくる権利」を改めて学び、ハンセン病問題を教訓に様々な偏見と差別の解決を考える機会となった研修会となりました。



医療法人聖粒会慈恵病院このとりのゆりかご



国立療養所菊池恵楓園園長 境 恵祐さん  
のご講義の様子

## 7. 浄土宗人権研修会

11月7日に滋賀県本山蓮華寺にて、浄土宗人権同和研修会を開催いたしました。

まず、本山蓮華寺本堂にて、差別戒名物故者法要を厳修し、その後、本山蓮華寺研修道場にて浄土宗人権同和啓発講師の八橋秀法さん、部落解放同盟滋賀県連合会執行委員長の丸本千悟さんにご講演をいただきました。



本山蓮華寺本堂での差別戒名物故者追善法要

講演では、八橋さんから、過去帳の取り扱いについて、過去帳の歴史と開示にかかる問題点等をお話いただき、加えて、本山蓮華寺の重要文化財である過去帳についてもお話いただきました。丸本さんからは、未だ続いている部落差別の現状に、今後どのようにしていかなければいけないのかをお話いただきました。



部落解放同盟滋賀県連合会執行委員長  
丸本千悟さんのご講演の様子

## 8. 実践講座における人権学習開講

すべての人の人権が尊重されることを目指し、広く人権問題について宗内の教師、寺族の皆さまが人権意識向上に努めていただくため、実践講座ともいき編を設けております。令和6年度は令和7年2月17日に「AIと人権」をテーマに、北口末広さん（近畿大学人権問題研究所特任主任教授・部落解放同盟中央本部副委員長）、高橋宏文さん（愛媛教区人権同和委員会委員長・人権同和啓発講師）を講師に迎えて実施しました。

講義では、北口さんから「生成AIと人権・情報 ～激変する情報環境をふまえて～」と題して日進月歩で進化しているchatGPTをはじめとする生成AIが情報環境や人権に与える影響について多角的・具体的に考察していただきました。高橋さんからは、「人権感覚をアップデートしよう」のタイトルで、自分の経験や良識からだけで判断するのではなく、新しい知見も身につけてよりよい社会をともに築いていくための話をいただきました。

## 9. 人権アピールロゴマーク

既に宗報でお知らせのとおり、平成13年（2001年）12月に発表された「浄土宗21世紀人権アピール」が、令和3年（2021年）12月で20年を迎えるにあたり、ロゴマークを作成いたしました。

ロゴマークには、私たち一人ひとりが個性豊かな人間であることを確認し、自分や仲間と違うからといって、人を傷つけたり、いじめたり、差別したりせず、法然上人が説かれたお念仏の心で、明るく正しく仲良く平等に生きていくとの思いが込められています。

このロゴマークは、教区内のお知らせ等にもご使用いただけますので、ご希望の方は人権センターまでお問い合わせください。



あなたとわたし ちがうからステキ  
出会えてよかった  
あなたのいのち わたしのいのち

## 10. 啓発グッズ第7弾 日本手ぬぐい配布

人権センターでは、12月4日から10日の人権週間にあわせた啓発活動として、多くの寺院の皆様の人権を考えていただくきっかけになるよう人権啓発グッズを作成し配布しております。

令和6年度（2024年度）は、浄土宗人権アピールとロゴマークを印刷した「日本手ぬぐい」を全寺院にお配りさせていただきました。普段の小物の持ち運び等で活用いただき浄土宗人権アピールのPRにご協力頂きますようお願いしております。



## 11. 『和合』での人権課題に関する連載

人権センターでは、平成30年度（2018年度）4月号から『和合』において人権啓発に関する連載を行っています。

令和6年度（2024年度）は、令和5年度（2023年度）に引き続き反差別・人権研究所みえ事務局長の松村元樹さんに、「『無関心』でいられても、『無関係』ではいられない人権問題～人権問題を『自分事』に引き寄せるには～」をテーマに「マイクロアグレッション」など無意識のうちに差別や偏見が日常的に起きており、日々人権感覚をアップデートしていかなければいけないことについて連載をいただきました。

「無関心」でいられても、  
「無関係」ではいられない人権問題  
～人権問題を「自分事」に引き寄せるには～

## 12. 『浄土宗人権教育シリーズ』

研修会等で教材として使っていただくため、啓発冊子「浄土宗人権教育シリーズ」を刊行しています。  
是非、積極的にご活用いただきたいと思います。

※浄土宗出版での販売価格に変更がある場合がございます。



浄土宗人権教育シリーズ 1  
『平等へのめざめ』  
平成18年11月発刊  
(A5版 296ページ ¥1,430 税込)  
※4部 15章構成  
第一部 「部落史」に学ぶ  
第二部 仏教の歴史と人間観の変容  
第三部 釈尊と法然の教え  
第四部 仏教教団の過誤と差別へのめざめ



浄土宗人権教育シリーズ 2  
『社会がなした病 ハンセン病差別と仏教』  
平成19年5月発刊 (山本正廣師著)  
(A5版 95ページ ¥660 税込)  
※2章構成  
第一章 誤解されているハンセン病  
第二章 日本人のハンセン病観の形成



浄土宗人権教育シリーズ 3  
『仏教における女性観』  
平成19年8月発刊 (伊藤唯眞師著)  
(A5版 72ページ ¥660 税込)  
※3章構成  
第一章 インド・中国の女性観  
第二章 日本仏教での女性観  
第三章 法然上人の「女人往生」思想



浄土宗人権教育シリーズ 4  
『法然上人の人間観』  
平成20年9月発刊 (丸山博正師著)  
(A5版 80ページ ¥660 税込)  
※3章構成  
第一章 法然上人の文献  
第二章 教義は『選択集』  
第三章 み教えから探る人間観



浄土宗人権教育シリーズ 5  
『業を見すえて』  
平成25年9月発刊  
(A5版 179ページ ¥990 税込)  
※4章構成  
第一章 仏教の業思想  
第二章 日本の業思想  
第三章 法然上人と業  
第四章 まとめ  
Q&A ほか



浄土宗21世紀  
人権アピール

あなたとわたし  
ちがうからステキ  
出会えてよかった  
あなたのいのち  
わたしのいのち

令和7年5月

発行 浄土宗人権センター